

『第7次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）』（案）

に対するみなさんのご意見をお待ちしています。

パブリックコメント（町民意見の公募）

寒川町高齢者保健福祉計画は、老人福祉法及び介護保険法により3年ごとの見直しが必要とされています。現在の第6次高齢者保健福祉計画（平成27年度～平成29年度）では、平成27年度の介護保険法大幅改正により市町村で取り組むべき課題として、団塊の世代が75歳以上を迎える平成37年（2025年）に向け、高齢になっても地域で安心して暮らせる「地域包括ケアシステム」の構築を図ってきました。今回、第7次高齢者保健福祉計画（平成30年度～平成32年度）を策定し、さらに同システムの推進を図り、制度の持続可能性を確保するため、引き続き検討を行います。

この度、計画の案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施します。

【募集期間】 平成29年12月18日（月）から平成30年1月17日（水）まで

【対象】 寒川町内在住、在勤または在学の人、町内事業者、町内で活動する団体

【閲覧場所】 町役場1階ロビー、高齢介護課窓口、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、健康管理センター、寒川総合体育館、寒川総合図書館、寒川町ふれあいセンター、町ホームページ
※各施設では、閉庁日、休館日等の閲覧はできません。
※資料配付閲覧期間は、意見募集期間と同じです。

【提出方法】 閲覧場所で配付する所定の用紙または任意の用紙にご意見・住所・氏名（団体等の場合は所在地）をご記入の上、次の方法で提出してください。
※住所が町外の方は、勤務先または通学先も記入してください。

<直接> 閲覧場所の意見募集箱へ投函または高齢介護課へ持参

<郵送> 〒253-0196 寒川町宮山165番地
寒川町役場 福祉部 高齢介護課 宛て

<ファクス> 0467-74-5613

<電子メール> kourei@town.samukawa.kanagawa.jp

【ご意見の取り扱い】

- ◎ ご意見は内容ごとに整理・分類し、これに対する町の考え方とともに、後日公表します。その際、住所や名前・団体名等は公表しません。
- ◎ ご意見を提出された方への個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先：寒川町 福祉部 高齢介護課

住所：寒川町宮山165番地

電話：0467-74-1111 内線131

ファクス：0467-74-5613

電子メール：kourei@town.samukawa.kanagawa.jp

第7次寒川町高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画) (案)

意見提出用紙

氏名(名称)

住所(所在地)

連絡先(電話)

勤務先または通学先(住所が町外の方のみ記入)

※意見を提出される時は、上記の内容をご記入ください。(寒川町パブリックコメント手続きに関する規則第6条第6項)

※提出いただいた方の個人情報については、この募集事務以外には使用しません。

【ご意見をご記入ください】

※この用紙に書ききれない場合は、別紙(任意の様式)を付けてください。

◆意見の提出期限:平成30年1月17日(水)まで

◆問い合わせ先・意見提出先 寒川町 福祉部 高齢介護課

住所:寒川町宮山165番地

電子メール:kourei@town.samukawa.kanagawa.jp

電話:0467-74-1111

内線131

ファクス:0467-74-5613